この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「こどもの居場所部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_ibasho/be8a1332）からご覧いただけます。

2025-8-27　第18回こどもの居場所部会

16時00分～18時21分

○前田部会長　定刻となりましたので、ただいまから「こどもの居場所部会」第18回を開催いたします。

委員の皆様には、暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。部会長の前田です。よろしくお願い申し上げます。

本日は、対面とオンラインのハイブリッドにて開催させていただきます。また、音声の乱れや接続などに問題が生じましたら、事務局宛てにチャットやメール、または電話で御連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、成田委員は遅れての御参加、友川委員、小川委員、古郡委員は御欠席の旨を承っております。

また、今回の部会は傍聴希望者向けにユーチューブでライブを配信しておりますことを申し添えます。

それでは、議事に入ります前に、事務局の異動について紹介をお願い申し上げます。

○嶋崎補佐　ありがとうございます。

事務局から、事務局の異動について御報告させていただきます。

本年７月８日付異動があり、成育局長が藤原から中村へ交代しております。本日は大変恐縮ですが、公務により遅れての参加となっております。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

事務局からの異動については以上です。

○前田部会長　ありがとうございます。

それでは、事務局より、本日の資料について御説明をお願い申し上げます。

○嶋崎補佐　本日の資料の説明をさせていただきます。

資料につきまして、まず資料１は「こどもの居場所部会（第２期）における議論の進め方について」となっております。

資料２につきましては、今回３名の方のヒアリングをお願いしておりまして、その３名の方のヒアリング資料が１番、２番、３番となっております。

資料３番につきましては、こどもの居場所に関する調査研究を本年度行いますので、その調査研究の概要を１番、２番、３番とさせていただいております。

資料の欠落等がございましたら、事務局までお申しつけください。

事務局からは以上です。

○前田部会長　ありがとうございました。

頭撮りはここまでとさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

まず議事（１）について、事務局より資料の御説明をお願い申し上げます。

○嶋崎補佐　まず資料１を御覧ください。

こちらは、第２期こどもの居場所部会で御検討いただく論点案について、前回の部会で委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、整理させていただいたものになります。

今年度は、特に（１）番としまして、中高生以上のこども・若者の居場所について集中的に御議論いただきたいと考えております。

①番、ユニバーサルな居場所の意義・役割等。

②番、進学等の環境変化があっても、切れ目なく居場所につながることのできる工夫。

③番、こども・若者施策におけるオンラインの意義・役割。

この３点を集中的に御議論いただきたいと思います。

（２）番の居場所づくりと地域づくり、担い手につきましては、来年度に集中して御議論いただきたいと考えておりますが、中高生以上のこども・若者の居場所と密接不可分に論じられる部分もあると思いますので、今年度の議論においても、必要に応じて（２）の論点についても御指摘等をいただければと考えております。

以上が、論点についてです。

なお、議論に当たっては、自治体のこども計画への反映や、図書館・公民館など、多様な居場所の有効活用も含め、自治体が実装可能であるという視点に留意して進めていきたいと考えております。

また、前回御指摘をいただきました「遊び」につきましては、今期は専門委員会で御議論いただくこととしております。本部会委員の方には、御希望がありましたら専門委員会にオブザーバーとして御参加いただくということを考えております。

続きまして、２枚目は今年度のスケジュールとなっております。↲今年度御議論いただいた内容については、第３期に予定しております「こどもの居場所づくりに関する指針」の改訂の際の参考資料として活用できるよう、来年２月に中間取りまとめを行いたいと考えています。

さらに、今回及び次回においてヒアリングを予定していることを踏まえまして、御議論いただくお時間を確保するため、今年度は今回を含めまして４回の部会の開催を予定しております。

続いての資料は、資料１の参考資料になっておりまして、前回の部会で委員の皆様からいただいた御意見をまとめた資料になっております。先ほど御提示させていただいた論点整理の補足~~の~~資料になっております。

参考資料の最後には、遊びに関する議論を取り上げる専門委員会の詳細についての資料をおつけしておりますので御参照ください。

事務局からの報告は以上になります。

○前田部会長　それでは、資料１の今期の議論の進め方につきまして、御質問も含め、御意見などある委員はおられますでしょうか。

なお、御発言は３分程度にまとめていただけますと幸いです。御発言の際には、対面で

御参加の委員は挙手を、オンラインで御参加の委員の方は画面上の挙手ボタンを押していただきますようお願い申し上げます。会場の委員の方は、御発言の際は手元のマイクをオンにする操作をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、今日は６時半まで時間がございまして、この後３人の委員の方々からお話もあるのですけれども、その後、またお気づきのことがあればお手を挙げて御意見を言っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

皆さん、よろしいですか。

それでは、先に進みまして議題（２）に移りたいと思います。

本日は、若者世代の居場所づくりに関わる取組を行っておられます松田委員、土肥委員、それから甲南大学で学生の支援に関わっておられる西浦特任准教授の計３名の方を対象としましたヒアリングを予定しております。それぞれの実践から見えている若者の現状や課題についてお話しいただきます。御報告いただく皆様、どうぞよろしくお願いします。

また、質疑の時間は３名の皆様の御報告が終わってからまとめて取りたいと考えておりますので、御承知をお願い申し上げます。

それでは、まず松田委員より御報告をお願い申し上げます。

○松田委員　松田でございます。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、話題提供といいますか、若者の居場所ということで30分お時間をいただいておりますので、お話をさせていただきます。

本日の私のお話の中身といいますか、４つほど話題提供ということで申し上げたいと思います。

私自身がどんなことをしているかということは少し省いて、そこから学んだことを中心に、これが正しいということではなくて、20年来、若者の居場所をしてきて感じていることをできるだけ言語化して持ってまいりました。

テーマとしては、若者世代の居場所というのは本当に必要なのかということです。こちらにおられる皆さんはもちろん必要だという前提でおられるとは思うのですけれども、私はさんざん必要なのかということを周りからも言われてきましたので、そういった疑問に対してのスタンスをお伝えしていきたいと考えております。

また、議論がかみ合わないことは往々にしてあって、一くくりに居場所と言っても、いろいろな意味で皆さん使いますので、論点整理のきっかけを出せたらいいと思いますし、また、居場所に公的なお金を拠出することについてであるとか、そこにいる大人、最近だとユースワーカーという言葉もちらほら出てきていますけれども、そこの役割にも触れられたらと考えております。

私自身の実践は省きますと言ったのですが、日本の若者支援と言ってもいいと思ったので、代表的なものを持って参りました。

勤労青少年ホーム、こちらは昭和39年にできました。1964年に札幌ではできたのですけ

れども、ぱっと御覧いただいて、何となく昭和の香りがするというか、昭和なのですが、札幌に北海道各地から集まってくる10代の働く青少年です。おうちの事情等々がありまして、高校に進学もできず、家業を継ぐこともできず、札幌に働きに来た。当時は比較的貧しいと言ってもいいかもしれませんが、勤労青年ということで、都市圏に集まる。そういった勤労青年のための余暇、働いた後、10代の勤労青年がこういった勤労青少年ホームというところに集って、いろいろな出会いとか、地方から出てきていますので、仲間づくりとか、故郷に電話をするための無料公衆電話みたいなものもあったやに聞いております。

健全育成という言葉、こういった青年たちが真っ当にあしたの仕事に向かう活力を見いだせるようにということも含めて、青少年の育成をしているところに私も二十数年前に入職しました。ですので、中央勤労青少年ホームが私の勤務先になります。

ここに入ってすぐなのですけれども、もう閉じます、この施設は社会的な使命を終えましたということを言われました。10代の余暇をねぎらうという勤労青少年福祉法に基づいた札幌市の取組は縮小になりまして、それと入れ替わりに、ちょうどニートという言葉が出始めて、勤労青年の余暇支援はしないけれども、ニートやひきこもり等の若者の就労支援をやる場に生まれ変わりますという話になりました。札幌の場合は、がらっとひきこもり支援・ニート支援に切り替わったかというと、それもやるし、先ほどのように働いている若者の余暇も両方やるということで、両輪で進めてきました。

そこからさらにいわゆるニート・ひきこもり支援をやるのであれば、学齢期からの総合的な取組が必要だろう、就労支援をします、ただし、学生は来てはいけませんということでは片手落ちですので、学生のうちから関わる必要があるだろうということで、高校の中に入っていったり、こども・若者への切れ目のない支援に進み、そうすると、こども・若者育成支援推進法がちょうどできたので、社会の流れにも乗ることができた。つまり現場で肌で感じていた若者・こどもから感じるニーズ、あるいはそれを受けて私どもが動いていたことと、法律であったり、制度などがちょうど並行して進んできて、現在に至っていると感じております。

そこで、今では困難を抱えた若者の支援みたいなことと、まちづくり、そういった若者を育てる地域づくりみたいなことは、切っても切れない仕事の一環になっていると感じています。

勤労青少年ホームではなくて、若者支援総合センターという名前になっているのですが、そういう名前のユースセンターに来る若者たちというのは、もちろん元気に、ただバスケットボールをしに体育館を借りるという若者もいるのですけれども、取りあえずやることもないので、ロビーに来ましたみたいな中高生だったり、何か困らせるようなことをするのですが、警察にお願いするほどのことではないとか、どうも親御さんとの関係で大変な思いしているのだけれども、直ちに児童相談所に連絡をして保護してもらう必要があるかというと、そこまでではないとか、障害を認めたくないということで、学校やそれ以外の場所では冷たくされたり、仲間外れにされて、こういったところに来るという若者だった

り、いろいろな制度のはざまみたいな、ヤングケアラーに関しても、別に自分はずっとこの状態だし、助けてほしいとも思わないし、家族のことを嫌々やっているわけではないので、私はヤングケアラーではないと言いながら踏ん張っているみたいな若者たちもいて、そういう若者たちは大丈夫とか、相談なんかしたくないということで、一線を越えるまでは相談をしたくないし、いよいよこれはよろしくないでしょうというときには、行政だったり、人目を避けたりするので、相談室とか、相談電話というものを置いたとしても、出会えない若者たちだと思います。居場所だから出会えるということはあると感じています。

そういったことで、最初に申し上げた昭和の香りのする活動の場面と困難を抱えた若者支援というものを両方やっていて、どちらも私たちの大事な仕事だという思いもありながら、もちろんグラデーションなのですけれども、同じですと言い切れない何かもあるし、何が同じで何が違うかという辺りをきちんと言語化していきたいということで、ずっと取り組んでおります。この両輪は今でも私の職場にあります。

そういった若者と関わるに当たって、余暇というところにかなり注目をしています。こどもたちが真に豊かに育つには、放課後や余暇は家庭や学校と同じくらい大切です。ここを疑う方はいらっしゃらないと思います。学校が終わったら、家まで車ですぐにお迎えがあるとか、習い事等で全て予定が埋まっているこどもを羨ましいとは思わない、大丈夫かと思うという感覚はあるかと思います。

また、大人になってからも、自分が10代のときにどんなふうに過ごしていたかということを考えると、部活動だったり、放課後、友達と遊んでいたり、意外とこの図で言う黄色い部分に自分が過ごしていた時間、出会った人たちが大人になってからのアイデンティティーに大きく影響を与えていることもありますので、決して軽視できない時間帯なのですけれども、余暇という名前のつけ方、漢字の当て方は、余っている暇と書くということもあって、余暇に税金をつぎ込むとか、余暇に公的あるいは教育的に関わるということに対して、なかなか進んでいかないということもあると思います。

また、上に足して10と書きました。放課後や余暇というのは、ヨーロッパのユースワーカーなどと話していると、例えば学校に行けないとか、家が経済的に厳しいという人ほど、放課後だけはサッカーのユースクラブで試合に出てヒーローになれるとか、様々な文化活動に触れる、公的なサポートに触れることができるということで、青と黄色と緑を合わせて10になるように黄色を大きく取ろうとするわけですけれども、日本の部活動の話をすると、非常に合理的なシステムではあるが、学校に行けていない子は部活動に行けるのかという話を必ずされます。どうかというと、やはりちゃんと学校に行きなさい、部活だけをしに来るのは駄目ですと言われたりする。あるいは休日の文化的な活動、習い事、塾なども経済的な事情で振り回されます。

あえて言葉を選ばずに言うと、勝ち組がどんどん勝ち組になる、負け組はどんどん負け組になるという、逆進性を帯びている放課後、余暇の時間なのではないかと課題提起をいたします。だからこそ、不登校の子だけを取り出すとか、貧困家庭の子だけにということ

ではなくて、全てのこども・若者が足して10になれるように社会で育てるとするならば、黄色い部分の活動と関わりの場所を地域と呼んだり、居場所と呼んだり、私たちはしていると思います。これが前半部分の結論になります。

ヤングケアラーとか、こどもの貧困の何が課題かというと、黄色い部分の時間だったり、黄色い部分で友達と一緒に活動するということが、お金の理由だったり、時間的な理由で奪われてしまうということで、黄色いところをちゃんと保障することが大事なのだろうと思います。

黄色い部分が奪われると、何で自分だけがとか、どうせ自分なんて、どうせあいつらなんてということで、こどもの貧困の何が課題かということで幾つか排除の段階があって、最終的に自分で自分を排除するとか、社会の民主的なプロセスに入っていけないという言葉も学ばせていただきましたけれども、まさにそういうことが若者世代でも起こっていると思います。

黄色い部分を少し取り出してみまして、居場所の分類になります。これは勝手に私が感じているもので言いますが、学校と家庭内の間、小学校時代からを含めて、放課後と呼ばれる時間には、児童館、ユースセンターとか、部活動が地域展開していくということも含めてこの辺りにあると思います。

また、学校から出た後の移行期の居場所、社会に出て多様な体験をする、それを前倒しで学校の中にユースワークを持ち込むということを、私は平成17年、若者サポートステーションが始まる前にやろうと思って入っていったことがありまして、学校の中にユースワークの部屋を設けていただきました。今、それは校内居場所カフェとか、いろいろな名前で出ています。学校の中にユースワークで入ったのは私が日本で初めてだと言い張っていますけれども、多分もっと前にも同じようなことをした人はいると思います。学校と社会を学校にいる間からつないでいくという支援を行っています。

学習支援ですが、生活困窮者自立支援法である学習支援も恐らく勉強を教えて高校に受かれば、はい、さようならではなくて、中学校の間に学習というエクスキューズ、同じ目的・目標を共有しながら、卒業、進学した後も関われるようなきっかけをつくっている。それに対して、相談・援助ということではなくて、勉強という切り口から関わっているという側面も多分にあると感じています。

ある程度の年齢からの若者の居場所でいうと、ひきこもり支援などは、若者サポートステーションが就労支援であるならば、就労をゴールとしない居場所があってもいいのではないかという言葉でよく使われますけれども、ある種ゴールを強要されない、ゴールを就労だけに強要されないで過ごせる場所のことを居場所と呼んだりしていると思います。

こちらは健全育成に近いかもしれませんが、仕事が終わった後のサードプレイスとか、イギリスだとパブと呼ばれたり、市民活動みたいなものがあると思います。

最後に、学校と社会のつなぎ目の居場所があるように、家庭機能と社会とのつなぎの居場所もあると感じています。こども食堂というのは、多分にそういう要素はあると思いま

すし、私が札幌でやっているいとこんちとか、〇〇の家とか、第三の家とか、Jikkaとか、いろいろな取組が似たような言葉で語られていて、これは家の環境によらず、安心して食べられたり、集えたり、場合によっては寝泊まりしたりできる環境を保障しよう、それを居場所と呼んでいる方もおられると思いますので、居場所論をやるときに、純粋な余暇みたいなことをプレゼンテーションされている方と、生活保障という面から見ている方と、学校からの移行で見ている方では、居場所の大事さみたいなものは少しずつずれてくるということを整理した絵だと思っていただければと思います。

居場所の成果みたいなものに私も随分苦しめられてきました。若者の就労支援とか、困難を抱えたこども・若者支援は、取り立てて何のためにやっていますということを証明しなくても、大体みんな必要だよねと言ってくれるのですが、それが前面に出ていない居場所に関しては、本人はただ遊びに来ているつもりなのだけれども、それを通じていろいろないいことがあります。

人との関わりの中で表現力が磨かれたり、誰かに助けてもらったり、助け合ったりすることについてナチュラルにできるようになるとか、将来のために頑張ろうとか、それはひいてはこの世の中をみんなでよくしていこうという民主主義の合意形成の練習にも間違いなくなっているとは思うのですけれども、合意形成練習センターみたいなものの名前でユースセンターをつくったら、誰が来るかというと、誰も来ないわけです。

水面下でこういうこどもや若者を対象にこういうふうに関わろうというのは、やはりあると言えばあるのですけれども、これをどこまで表に出すのか出さないのかというところが非常に難しいから、パンフレットに載せることなどもそうですし、ホームページに出すこともそうでしょうし、ここは自由な居場所です、あなたの自由にしてくださいと言って、本当にそれだけだとしたら、そこにどんな価値があるかというのは非常に難しいです。

そういった議論が一見無駄に見える居場所や遊びにも社会的な価値はあるのだとか、でも、大人の都合で居場所に色をつけるのはどうなのかとか、そこに公的なお金が投入されている以上、役割を説明する責任があるだろう、公的な補助金をもらっておきながら、ここはこどもたちが伸び伸び過ごすだけで、大人は口出しをしてはいけないのですと言われたら、それは一方でどうなのかとか、私設公共についてはいろいろとあると思います。この後、土肥さん、日本の私設公共のトップランナーにお話しいただきますけれども、ぐるぐると議論されているということです。

若い世代に強者が関わる作法と書きましたけれども、大人たちは大人たちが強者でこどもが弱者だと思っていなくても、権威性はやはり帯びるわけです。行政と民間もそうです。そういった権威性を帯びる側と帯びない側がどう関わっていくか。お金を出している行政と頂いている居場所の運営者というのもそうですし、そこが非常に難しいと思います。

日本の性質もあるかもしれません。無礼講みたいなものが下手くそな人たちなので、権威性を帯びる側がフラットでいいと言っても、こどもたちは決してそうは思わないとか、敬うことと従うことは本来別なのですけれども、それをちゃんと分けている。敬ってはい

るけれども、従わないとか、そこをちゃんと分けることが民主主義にもつながると思うのですが、それをセットにして、大人は敬って従うみたいなものになってしまっているところもあったりするので、お作法と濁しましたけれども、そこは敬われる側というか、権威性を帯びる側に何かしらのスタンスは必要だと思っています。

大人の役割というところで、ファーストプレイス、セカンドプレイス、サードプレイスをまとめてみました。ファーストプレイスにいる大人は親ですとか、親の役割というと、メインでは育てることです。セカンドプレイスでは、教えるとかです。

ファーストプレイスの場合、ルールとか、正解というのは親です。親自身の経験とか、価値観に基づいて、それはいいとか、それぐらいは許してやろうとか、これはさすがに駄目だみたいなものがあります。日本の場合と言ってもいいかもしれませんが、それは基本的に大人側が握っています。

学校や職場も長年培ってきた学習指導要領とか、職場のマニュアル、知見、ノウハウみたいなもので、こうすればうまくいくということが分かっている人が、それを分かっていない人に教える、伝えていくというのがセカンドプレイスで行われているコミュニケーションです。

サードプレイスの場合、ルールや正解を握っているのは、そこにいる大人、ユースワーカー側ではなくて、こどもや若者本人なわけです。自分がどうしたいか、何をしたいか、何に困っているのか、どう過ごしたいかみたいなものは、本人が正解を持っている。あるいは正解を持っているのだけれども、本人も気づいていない。そこに対して、正解を持たずに関わるというのは、すごく勇気の要ることなのです。

数学の授業で、学校の先生が答えが分からないのに黒板の前に立って、答えが分からないけれども、どうしようと思いながら、これとこれをまず掛けてごらんとか、その次にこの公式を使うのだと言うのは、非常にどきどきすると思うのですが、逆に言うと、答えを知っているから、これをまず足してごらんとか、この公式を使ってごらんと言えるわけで、こどもにすると何でこれを足すのか、そして、何でこの場面でこの公式を使うのかが分からなかったりするわけなのですけれども、そういった正解を手放した状態でこども・若者と関わる。それでいて、ちゃんと関わる意味を持つというのは、非常にスキルフルなことだし、権利の概念とも相性がいいので、ユースワーカーと一緒くたに呼ぶのがいいかは分かりませんけれども、サードプレイスにいる大人というのは、何かしらの専門性を私は持っていると、自分自身を含めて自負しています。

何をしている人かというと、時に遊んでいたり、こどもたちからもキャッチボールをしてお金をもらえるのだったら、松田さん、すごくいい仕事だよねと言われたりして、それで野球に付き合って、２か月前にアキレス腱を切っているのです。いいのですけれども、何となく輪郭が曖昧だからこそ軽視される、専門家に見えないという問題もまたあります。そこら辺をどう証明していくかということです。

あと、居場所の日常としては、ユースセンターの１こまですけれども、水色のジャケッ

トを着たユースワーカーが自習をしている中高生のところに近寄っていって、これは話しかけても大丈夫な自習なのか、そっとしておいたほうがいいのかということを感じたりしながら話しかけて、勉強はどうだとか、一緒にタコ焼きパーティーをしてみたりとか、場合によってはこういう活動はどうだとか、あなたの将来の夢に役立つかもしれないとか、困り事をちょっと引き出してみたり、そういう形でそこから相談員さんのところに行って、一緒に相談してみるかということでやっています。

写真の居場所は、居場所の中に相談室があって、そこに子どもコーディネーターという相談員がいたりするので、そこにつないだりもするし、併設されていないところだと、紹介したりすると思います。ケアと居場所のつながりみたいなところです。ケアにつながらない居場所だと、どうしても袋小路になってしまうことは往々にしてある。居場所を袋小路にしない、ケアをただの相談室にしない、この辺りがポイントだと思います。

そんなことも含めて、ケアをする場というか、専門家の相談室は、確かに権限を持っています。裁量を持っていますから、措置権だったり、お薬を出す資格などを持っていますので、行けば大体のことは解決したり、救ってもらえたりするのだけれども、病院だけは行きたくないとか、警察からうちの息子に活を入れてほしいけれども、警察沙汰にされては困るとか、矛盾に満ちたことがあるのです。

発達の特性のあるこどもの親御さんで、松田さんが言うとおり、うちの子はずっと育てにくいと思っていたし、障害とか、ちゃんと考えたほうがいいのかもしれないけれども、いきなりお医者さんのところへ行って障害ですとは言われたくないから、うちの子が病院に行ったほうがいいかどうかを診断してくれるお医者さんをどこか紹介してくれませんかと真顔で言われて、おっしゃるとおりなのです。そういう人が必要なのです。

一方で、街の居場所みたいな、例えばこども食堂みたいなところは、レッテルを貼られずにこどもたちがつながれる。つながれるのだけれども、そこで、この子のこの食べっぷりはふだん御飯を食べていないのではないかと思ったときに、あなた、心配だから、この後残って、おばちゃんがお母さんにお電話してあげるわと言うと、その子は多分二度と来ないのです。居場所だから見つけられる、発見できること、そこの２つをつなぐという仕組みが必要だと思います。

札幌だと、子どもコーディネーターという、スクールソーシャルワーカーのスクール外、居場所ソーシャルワーカーみたいなものです。大阪にもコミュニティーソーシャルワーカーとか、言われてみればあると思うのですけれども、場所とケアをつないでいくという、もう一工夫がないと、自動的にはなかなかつながらないと感じているところです。

これが最後になります。ちょうど時間です。そういった場所で何を解決するかとなると、相対的貧困にあるこどもたちは、確かに御飯は食べますけれども、そこで解決するわけではないですし、ヤングケアラーの若者は、一緒に過ごしたり、話を聞いたからといって、ケアをしなくて済むようになるわけではないので、そういった状況にあるから、私が図で示した黄色い時間に、仲間づくりだったり、体験活動だったりに参加できないこどもや若

者と向き合って、分かる、頑張ったねと言ってあげることが大事だと思っています。頑張れではないのです。

例えば学校で、おうちが大変なのは分かるけれども、学校には朝ちゃんと来なければと言われたら、分かってくれていないでしょうとなるわけです。居場所でも、会ったその日に、君、分かる、本当はいい子だよねなんて言っても、あなたに何が分かるのですかという話になるから、分かる、本当に君は頑張っているよねと言ったときに、こどもや若者に分かってもらえたと思ってもらえるような、こちらの共感力とか、ここに日常家と書きましたけれども、専門家の反対は素人ではなくて日常家だと私は勝手に言っているのですが、こどもの日常を見守る人の知識だったり、場数だったり、共感力です。

いきなり出てきた若い人共感センターとか、意思決定センターではなくて、児童館かもしれませんし、若い頃から地域にあるというか、そこに行くことは恥ずかしくもないし、そこで若い人も一緒に過ごせる。それが究極的には民主的な意思決定にもつながっていくような場所で、そこでまず思い出をつくることがとても大事だと思います。

ちょうど30分になりましたので、問題提起を終わらせいただきます。御清聴ありがとうございます。

以上です。

○前田部会長　松田委員、ありがとうございました。

続きまして、土肥委員より御報告をよろしくお願い申し上げます。

○土肥委員　それでは、私からも御報告させていただきます。

松田さんの後だと緊張しますが、お願いいたします。

私は静岡県の焼津市に住んでおりまして、静岡県の焼津市でこども・若者の居場所づくりに取り組んでいます。

自分自身は、こども家庭庁だと基本政策部会にも入らせていただいているのですけれども、こどもの意見反映とか、こどもの参画が自分自身のテーマというか、専門としてずっと取り組ませていただいておりまして、どちらかというと、こども・若者領域に関わる方たちは、教育学とか、こどもをどう育てるかとか、こどもをどう支援するかということに焦点を当てる方が多いと思うのですけれども、自分自身は都市計画とか、まちづくりのほうから入ってきておりまして、自分の関心としては、こども自身がどう育つかということよりも、それを取り巻く環境だったり、社会がどうあるべきかということについて、非常に関心を持って取組をしております。

私どもはC&Yパートナーズという会社をやらせていただいておりまして、今、全国の20自治体ほどで、こども・若者の参画だったり、意見反映の施策でお手伝いをさせていただいているのですけれども、私どもがお手伝いをさせていただいている自治体のほとんどは10万人以下の自治体で、正直、居場所を新しくつくるというのが難しい自治体のほうが多いという印象を持っていまして、よほど首長がこれを一生懸命やるぞとか、これがマニフェストに入っている自治体であれば、新しくつくることもできると思うのですが、生まれた

町によって居場所があるかないかとか、こどもの声を聞いてくれるか聞いてくれないかということがあってはいけないのではないかと思っておりますので、小さくても、あるいは機能は充実していなくても、身近なところに居場所があるという状態にするためにはどうすればいいかということで、居場所の経営ということについて、とても考えています。

２つ目は、そういう意味で、拠点のアクセシビリティー、居場所へのアクセシビリティーもポイントだと思っておりまして、これについてお話をさせていただいております。

３つ目は、そもそも若者の居場所をつくるということは可能なのかどうかという、この３点についてお話ししたいと思っております。

全く関係ない焼津の紹介をさせていただきます。焼津に来られたことがある方がどれぐらいいらっしゃるか分からないのですけれども、さかなセンターなどがあって、マグロとか、カツオなどの水揚金額が、全国有数のまちです。静岡駅から電車で12分、東海道沿線にあるまちです。焼津市の人口は、今、13万人ぐらいの規模になっているのですけれども、焼津駅を降りてすぐの焼津駅前通り商店街というところで、民設民営で図書館と公民館を運営させていただいております。

これが焼津の駅前通り商店街でして、見てのとおり、そんなににぎやかな商店街ではありません。写真を撮った時間が悪いわけではなくて、誰も歩いていないのですが、いわゆるシャッター通り商店街で、右側がみんなの図書館さんかくという民設民営の図書館です。これは５年前に開設しまして、左側はみんなの公民館まるという施設になっております。

まるの物件に関しては、私が購入しまして、個人の借金です。銀行に頑張って通して購入して取り組んでいまして、さんかくは賃貸でやっているのですけれども、運営に関しては公金が１円も入らずに、完全に民営で運営するということにこだわりを持って取組をしています。

商店街では、アソビバという形で、遊びを展開するような活動もさせていただいておりまして、こんな感じで取組をしたりもしています。

前提としまして、自助、共助、公助と言われたりもするのですけれども、公助は、特に人口が少なくなっている自治体においては、税収減・人口減ですので、どちらかというと、私どもがお手伝いをしている自治体ですと、学校をどう統廃合していくかとか、どう公共施設を削減するかという議論ばかりで、新しくつくるという話はあまりないです。

共助に関しても、今、自治会とか、町内会への加入率が減っていたり、PTAもあまり参加したくないという親御さんが増えてきている中で、共助が弱体化すると自己責任がどんどん強化される、自助が拡大する社会になっていると考えています。

この社会の中で、小さな複数の共助を地域の中に生み出す仕掛けができないかということを考えて、さんかくとまるという図書館と公民館の取組をしています。

これを始めようと思ったきっかけは、私が大学生のときに、NPO法人わかもののまちという団体を立ち上げて起業をしたのですけれども、中学生・高校生の放課後の居場所施設を焼津市から委託を受けて運営をしていたことがありました。こんな感じです。静岡福祉大

学のサテライトキャンパスでやらせていただいていました。施設と言ってもすごく小さくて、１部屋だけという感じのこんな小さな部屋でやっていました。

焼津市としては、地方創生の文脈で商店街にもっとこどもたちが関わって、地域と関わることで地域に愛着を持つような場所にしたいということだったのですけれども、開けてみると、金髪の子が何人かいたり、酒、たばこなどの相談は日常茶飯事であったり、市が思い描いていたようなまちづくり参加拠点みたいにはならなかったのですが、外にちょっとせり出して活動させていただいたり、餅つき大会をやったり、地域の中の拠点として取組をしていました。

コロナ禍になりましたら、施設がすごく狭いこともあって、市が事業をやめるという話になりました。当時来ていた特に中高生たちにとっては、突然、市がやめるという判断になりました。行政の事業は、一度廃止にしてしまうと、もう一回事業としてやり直すことはなかなか難しいということも知っていたので、どうにか取り組みたいと思って、私らもオンラインだったり、イベント的にやるとか、様子を見ながらやっていたのですけれども、これが難しく、言うなれば行政都合でなくなってしまったというのが原体験としてあります。行政都合に惑わされないような民設民営の取組をしていこうということで、さんかくという図書館を始めることになりました。

先ほどやっていたやいぱるという中高生の拠点から100メートルぐらい行ったところに空き店舗がありまして、これを借りてさんかくという図書館をやっています。

さんかくというのは、参加・参画から来ておりまして、いろいろな人々の参画でつくっていく場所にしたいということで取り組んでいます。

実はそれだけではなくて、ここの住所は、たまたま３丁目３－33で、３に愛された場所だということでやっております。

これを私設公共と言っていまして、私が設立する公共と言っているのですけれども、自分たちでつくる公共の拠点として、「まちが育て、まちを育てる」というキャッチコピーをつけてやっています。

場づくりもいろいろな形でいろいろな人たちと一緒につくってきまして、写真が多いのですけれども、地元の方々とDIYで一緒につくってきました。

民設民営でどうやってやっているかということなのですけれども、一箱本棚オーナー制度という仕組みを入れていまして、シェア型の図書館になっているのです。小箱ショップはいろいろなところにあると思うのですが、お金を払って人に本を貸してもらうという図書館をやっています。

うちの図書館へ来ていただくと、１箱１箱にオーナーさんがいらっしゃって、月に2,000円払って人に本を貸してもらうという仕組みの図書館になっていまして、初見で聞くと、何だ、その詐欺みたいな仕組みはと言われます。本棚を借りても借りた人には何も入ってこないし、もしかしたら、本がなくなってしまったり、汚れて返ってくることもあるかもしれないのですけれども、今、60人以上の方が契約をしてくださっていて、キャンセル待

ちが出るぐらいの人気ぶりになっています。

2,000円掛ける60棚あるので、単純計算で月に12万円の売上げが入ってきますので、これで家賃とか、水道光熱費などのやりくりをしています。

これは、どちらかというと、こども・若者の居場所というよりは、市民の居場所として取組をしているのですけれども、結果的にこどもたちがたくさん来てくれるようになっていたり、例えばこれはテレビの取材を受けていたときの写真なのですが、小学校６年生の男の子が夏休み中で、職業インタビューといって、夏休みの宿題でいろいろな大人の仕事の話を聞いてくるという宿題が出たのです。ほかの友達は、親とか、頑張っておじいちゃん、おばあちゃんに聞くぐらいだったのですけれども、この子はさんかくに行けば、いろいろな大人がいるから、仕事の話が聞けるのではないかと考えて、さんかくに来てくれて、職業インタビューに来たら、たまたまテレビの取材も受けるという形になりました。

この後、カメラマンの人にもインタビューをしたいと言って、カメラマンにも何でカメラマンになったのですかというインタビューをしていたりもしますけれども、そこに行ったら地域の大人と出会えると思える場所も大切だと思っています。

私らがやっているみんとしょ、一箱本棚オーナー型のシェア図書館は、最初、焼津市のさんかくで始めたのですけれども、今、全国に105館、同じ仕組みの図書館が広がっておりまして、ここには45館しかリストが載っていないのですが、みんとしょのホームページを見ていただくと、全国各地に本棚オーナーさんたちがいらっしゃって、いろいろなところで居場所が広がっているという形になっています。

これはこれでもちろん取り組んできたのですけれども、併せてやはり中高生の居場所施設をつくりたいという思いがありまして、さんかくをやっていましたら、目の前の物件が売りに出ることになりまして、地元の銀行が、土肥さん、買いませんかと話を持ってきたものですから、何で私に持ってきたのかということはあったのですが、いろいろと考えて、そこを購入することにしまして、みんなの公民館まるという拠点をやっています。

何で私が中高生の居場所施設をやろうと思ったのかということなのですけれども、先ほど松田さんからも移行期としての若者支援が非常に重要であるという話がありましたが、やはり若者期ということに対しての支援はすごく大事だと思っていて、翻って考えてみますと、自分自身の中学生時代の居場所というのはゲームセンターだったのです。私はサッカー部だったのですけれども、ゲームセンターでずっとスロットを打つという中学生生活を過ごしていました。

大学生ぐらいまでは、自分がスロットを打って、ずっとゲームセンターにいたということ自体、あまりよくない経験で、いい場所をもっと地域につくっていこうと思っていたのですが、最近、30歳ぐらいになってきて、ゲームセンターもすごくよかったと思えるようになってきました。というのは、寄り道だったのです。自分の人生の寄り道だったと思っていて、そこに行って何かに打ち込んでいた。それがもちろん探究学習とか、勉強だったらよかったのかもしれないですけれども、ゲームセンターに行ってスロットに打ち込んで

いたということ自体が、今の自分にすごくつながっていると思っています。

そう考えると、今、どちらかというと、中学生・高校生たちと話していると、進学のためとか、就職のためみたいな形で、非常に直線的に自分自身のキャリアを描く人生になっていて、じぐざぐしながらでも自分自身の好きなことだったり、やりたいことだったり、寄り道の中で自分自身を獲得していくこともあるのではないかと考えたときに、それがないままに大人になっていくがゆえに、自分自身が何か分からなくなってしまったり、やりたいことの迷子になってしまったり、結果的に鬱とか、メンタル不調になる人がすごく増えているのではないかと考えてみたりすると、人生の寄り道をするような場所を中学生・高校生の間につくれるといいのではないかと考えて、まるという拠点をやっています。

ぐるぐるとぐんぐんと言っているのですけれども、自分自身をぐるぐる考えながら見つけていく、とことん遊んだり、やりたいことに没頭したりするということと、可能性を外に開いていく、ぐんぐんそこを伸ばしていくということで、いろいろな大人と出会ったり、何かに挑戦したいと思ったときに挑戦できたり、多様な生き方とか、働き方と出会えるような拠点として取組をしています。

こどもの参画とか、意見表明の話とつながってくると、今、こどもの意見反映とか、参画については、いろいろな自治体が取り組み始めているのですけれども、政策への意見反映がメインになっていて、ただ、本来であれば、もう少し日常生活世界、例えば自分自身の家庭であったり、学校の中であったり、ふだん生活している社会の中で意見が表明されて、反映されたという経験がないにもかかわらず、いきなり政策に意見を言えと言われても難しいのだろうと考えますと、先ほどの松田さんの話の中でも、民主的な体験とか、経験を居場所の中でするという話がありましたが、まさにそういった自治性を学ぶという、こどもの自治の場としての居場所も考えて取組をしているところです。

こどもの自治ということで、何をやっているかというと、例えばこれはちょっと前なのですけれども、うちに来ている小学生たちが飲み会をしたいと言い始めました。飲み会と言っても、カルピスソーダで乾杯するのですけれども、場所ができてすぐのときに、親ばかり飲み会をしていてずるいという話があって、飲み会をやったらいいのではないかという話になりまして、飲み会をやるのだったら、やはりジョッキを借りてきたほうがいいのではないかということで、商店街の飲食店に小学生たちが自分たちで直談判に行って、ジョッキを貸してくださいと言って、そこの店主さんが、お前ら、いいなと言って、カルピスソーダを寄附してくださって、それで飲み会をやりました。

１回目の飲み会はこんなに集まったのですけれども、今も２週間に１回ぐらい飲み会をやっていて、最近は５～６人ぐらい集まっているのですが、幹事をするという経験をしたりもしています。

これも一見すると、遊んでいたり、意味がないように見えたりもするのですが、言うならば、飲み会がやりたいと言ってやれない社会よりは、飲み会がやりたいと言ってやれる社会を経験したこどもたちのほうが、大人になったときに自己効力感であったり、社会を

変えられるという経験も積み重なるのではないかと思っていて、私的には探究とはこういうものではないかと思ったりもします。

ここで活動したこどもたちが、先ほどアソビバという芝生の広場がありましたけれども、ここでも活動したいと言い出してくれて、作戦会議をして、アソビバのときに磁石で釣るみたいな場所をやったりしましたし、奥には射的コーナーがあるのですが、結局、この子たちは、企画までは一生懸命やったのですけれども、当日になったら飽きてしまって、気づいたらブースに誰もいないという感じだったのですが、私はそれはそれでもいいと思ったりもしています。

あと、小中高大生という幅広いこどもたちがもっと関わったりするということで、小中高大生だけが出展するマルシェもやっていて、好きマルシェと言っているのですけれども、これも結構面白くて、高校の美術部はどうしても活動が中に閉じてしまうので、外に広がる活動したいということで、参加型のアートで外に出てみたりしていますし、小学生たちが自分たちで出展したいと言って、チーズボールを地元の飲食店の方に監修していただいて、販売するみたいなこともありました。

個人的にすごくいいと思ったのは、終了後に小中高大生で打ち上げをするのです。もちろん若者の居場所が大事だということは分かっているし、若者の居場所が広がったらいいとは思うのですけれども、最後のまとめでもお伝えしようと思うのですが、小さな自治体で若者だけの居場所をつくる余力がどれぐらいあるのかというのが正直なところだと思ったときに、うちに来ている中学生とか、高校生たちと話をしていると、ふだん中高生たちが小学生と関わることはあまりないのです。ある高校生が言っていたのですけれども、最初は小学生がいると、騒がしいので、うるさいと思っていたけれども、まるに来るようになって中高生と関わるようになったら、そんなに気にならなくなったという話をしていて、むしろ、今、小学生、中学生、高校生という、すごく近い年齢の中でも断絶されてしまっていて、お互いが知り合ったり、出会うということがなくなってしまっているのではないかと考えたのです。

そう考えると、もちろん若者の居場所は必要なのだけれども、考えてみれば、みんな１人の市民として地域の中で暮らしているわけなので、世代で分けるという発想自体が実は大人の発想であって、小中高生という区切りもなく、地域の中で過ごしている人たちの居場所というのは、さんかくとか、まるをやっていて感じるところです。

あとは、特に意見反映とか、社会参画の話があると、大綱の中でも書かれていますけれども、今、どちらかというと、意見反映施策にばかり目が行ってしまっているのですが、やはり社会参画の推進という取組の拠点として、居場所というものはすごく大事だと思っております。

中学生・高校生のところでいうと、やはり地域部活動への移行が非常に課題になっていて、うちも、今、地域部活動の受皿をつくっていて、焼津市は地域部活動の受皿をつくると、一応市のほうで認定制度みたいなものがあって、今、デザイン部と新聞部をまるで実

施させていただいているのですけれども、これも正直かなり地域力が試される取組になっております。

焼津市の場合、土日だけ地域移行となっているのですけれども、受皿でいうと、やはりスポーツ系にかなり集中しているということがあって、地域の中にクラブ活動などがあるので、サッカーとか、野球とか、バスケとか、そういうものはあるのですが、文化系の受皿が全く足りていないのです。これもやはり地域によって、あるところとないところが出てしまうとどうなのかと思って、こうした居場所と接続させていくということも大切だと思っています。

あとは、中学生とか、高校生とか、こども・若者に関わる課題について、私らは民設民営でやっていると言ったのですけれども、どういうふうにやっているかというと、完全に企業寄附で私たちは運営をさせていただいていて、もちろん行政がお金を出してくれたらうれしいのですが、それだけではなくて、全国に広がるモデルにしていくという意味では、企業がこども・若者にちゃんと投資をしていくという文化をつくらなければいけないのではないかとも思っています。

うちのスタッフは、今、めちゃくちゃ営業研修をやりまくっていて、実はプロボノで地元の銀行マンの方と不動産営業やっている方に入っていただいて、ロールプレーを毎月のようにやるのです。企業をひたすら回って、企業営業するということもやっています。

今、企業向けには、みらジョブということで、やはり企業さんもただ寄附をするだけではなくて、それが何につながっているのかということを感じられる場として、中高生向けの職場体験のプログラムを民営でやらせていただいておりまして、この夏は150人ぐらいの中高生がいろいろな企業に職場体験に行っております。

今、30社ぐらいが寄附をしてくださっている形になっておりまして、地元の金融機関から建設業とか、様々なところがあります。これももちろんこどもの権利の保障が一番なのですが、やはりそれを企業さんに言っても、何のメリットがあるのかという話になるので、企業さんにとっての一番はやはり人材確保です。特に高卒就労で雇われる企業さんが一番多い中で、高校生との接点というのは、今まで学校を通じてしかなかったので、こういう居場所を通じて高校生たちと出会えることによって、より早くから企業の魅力を伝えたいということも考えてくださっています。

今後、若者期において、特に地方都市で重要だと思っているのは不登校のことです。正直なところ、元気な若者はどんどん流出してしまうのではないかというのが私らの考えていることで、実際に私らが居場所を開いていると、不登校のこどもたちも来ますし、通信制高校のこどもたちも来るのですけれども、通信制高校のこどもたちが増えている中で、今、進路未決定で卒業するこどもたちも非常に増えています。そうすると、結局、そのまま非正規雇用になったり、あるいはニート・ひきこもりになるこどもたちも増えてくるということを考えると、今、地方で働く人材がいないと言っているのですけれども、ここのニート・ひきこもりとか、進路未決定とか、非正規雇用になっている若者たちを企業が雇

えるような受皿とか、対象をつくっていかないと、地域が保てなくなってしまうのではないかと考えています。なので、ある意味、企業さんにとっても、元気な若者は雇えない。雇えないと言ったら語弊がありますけれども、そのぐらいの現状になってきていると考えると、そういうしんどい若者たちを雇えるような企業体質にしていくことも考えなければいけない。もちろんその手前でそうならないようにしていくことも大切なのですけれども、それも考えているところです。

話があちこちに行くのですけれども、アクセシビリティーの話もしたいと思っていて、私らは30社の企業、市内各地のいろいろな企業さんに寄附をしていただいているのですが、それでもやはりつくれる場所は１か所です。そう考えますと、私らの居場所は赤い点のところにあるのですけれども、やはり市内の４つの高校の距離関係で見ると、こういう距離関係になってくるので、来れる若者が限られてくるということはあると思います。本来は２か所、３か所とつくれればいいのですけれども、そこまでの余裕はないと思っています。

これは民間だけではなくて、恐らく公設でやられている場所もそうだと思っていて、公設で大きな拠点を１か所つくられると、メディアで注目されたり、いろいろな方が視察に行ったりするのですけれども、正直、本来の居場所としてそれでいいのかと思っています。

これは図書館の議論でもそうだと思うのですけれども、やはり来れる若者と来れない若者がいるという状態は、本当にいいのかと思ったりするところがあります。

最後、まとめですけれども、今日、お話ししたかったことは３つありました。まとめてお話しさせていただきます。

１つ目ですけれども、今、こども家庭庁とか、休眠預金なども含めて、こどもの居場所が非常に増えているのですが、その後はどうなっているのかというと、正直、潰れてしまった拠点も各地にあるのではないかと考えると、お花畑に居場所だけを増やしていこうと言っても、無理があるのではないかというのが現状だと思っています。だから、新しい箱をつくるのではなくて、図書館とか、公民館とか、既存の箱の活用も考えなければいけないと思っています。

また、新しく居場所をつくるということについて、いろいろな自治体でやられているところもあるのですが、正直、公共施設のライフサイクルコストも考える必要があるのではないかと思うと、将来世代への負担を逆に増やしてしまう可能性もあるのではないかと考えたりもします。

２点目ですけれども、拠点型の居場所へのアクセシビリティーの話は、どこかの自治体で居場所を１個つくると、１か所あるから、うちは居場所をつくっていますと言ってしまう自治体があると思うのですが、１自治体に１か所つくればいいわけではないと思います。大型１か所対分散型みたいな、いろいろな考え方がありますけれども、まずこども・若者は交通弱者であるということも踏まえなければいけないと思っています。

最後は、若者の居場所は可能なのかという話なのですが、大前提として、若者の居場所はあったほうがいいと思っています。先ほども申し上げたように、あったほうがいいと思

うのですが、特化型拠点は本当に可能なのかということも現実的に考えなければいけないと思っておりまして、正直、今後のことを考えると、多世代共有型の拠点というのが、在り方としていいのではないかと個人的には考えております。

あとは、やはり投資すべきは箱ではなく、人であり、文化醸成なのではないかと考えており、ここも場所だけつくればいいという問題ではないのだろうと思っています。

あとは、既存の公共施設とか、人材の活用を考えると、例えば公民館の空き施設を全国的にこどもの居場所にするみたいなことはできるかもしれませんし、社会教育主事など、全国的にとどまっている仕組みの活用も考えられる方策ではないかと考えております。

話があちこちに行きましたけれども、私からの話題提供とさせていただきます。以上です。

○前田部会長　土肥委員、どうもありがとうございました。

それでは、次に、甲南大学より西浦先生、御報告をよろしくお願い申し上げます。

○西浦特任准教授　皆さん、甲南大学の西浦と申します。よろしくお願いいたします。

私は甲南大学の学生相談室でカウンセラーをしておりまして、公認心理師と臨床心理士です。今日は、現在の大学生の状況をお伝えさせていただきます。

甲南大学ですが、兵庫県にある大体9,000名の学生がいる中規模の総合私立大学です。８学部、14学科、３キャンパスがあり、各キャンパスに学生が相談できる学生相談室があります。

学生相談室は、月曜日から土曜日まで開室しています。公認心理士、臨床心理士の資格のあるカウンセラーが常駐し、常勤が２名、非常勤が５名います。

相談の体制ですが、学生が事前に予約して来ることもありますが、直接、窓口に来て、そのまま面接室で話を聞くことも可能です。

相談の対象者は、学生、教職員の方、保護者の方です。

相談内容は、心理相談と修学のこと、家庭のこと、経済問題など、多岐にわたります。心理相談だけでは対応できない状況です。

また、学生を対象にした支援は、個別のカウンセリングとグループワークもとても重要な位置づけにありますので、実施しております。

教職員の方、保護者は、主にコンサルテーションを行っています。

相談室の利用者数ですが、こちらが過去10年間の延べ利用者数です。2021年から2024年の相談は、4,000件台で推移し、2015年から2019年が3,000件台で推移しているのと比べると、明らかにコロナ禍から増加し、そしてコロナが終わった後も相談が多い状況です。

こちらは過去10年の実人数の推移ですが、実人数は400名台で推移し、増加をしている状況です。

こちらは学生相談室の１年間の相談件数の推移を各月毎で表した図です。オレンジの線が過去９年間の相談件数の平均線で、上の青色の線が2024年度の相談件数です。例年、学期が終わるにつれて相談件数が減りますが、コロナ禍後は前期が開始してもなかなか減少

せず、前期が終わるぎりぎりまで相談が増え続け、夏休みに大幅に減っています。ただ、後期開始後は件数が増加しています。困っている学生が非常に増え、年間を通してかなりの相談がある状況です。

こちらは全国の国公立と私立大学の学長への質問ですが、75％が「コロナ禍前よりもメンタルヘルス関連の相談が増えた」と答えています。

次にコロナ禍後の相談傾向と学生の特徴ですが、学期中に倒れる学生が非常に増えています。すごく不思議なのですけれども、いきなり倒れて保健室に運ばれた学生の話を聞いていますと、「何に困っている」のか、「自分の限界がどこか」が分からず、無理をして部活の仕事などをやってしまっています。困りごとを周りと共有できず、体に出てしまう傾向が強いです。背景の１つには、コロナ禍によって中・高時代の友人関係が希薄になり、集団での経験や生の体験が減少していることが関係していると思います。

こちらは、2025年度に入学した大学１-４年生が、コロナ禍の３年間を体験した時期を表にしたものです。１年生は、中２から高１のときにコロナを体験しています。２年生は、中３から高２となり、３年生は高校３年間がコロナ、４年生は高校と大学にまたがりコロナでした。現在の１・２年生は、13歳から15～16歳頃、つまり思春期にコロナ禍を体験しているのが一つ特徴です。

こちらは、青年期・思春期に同年代と過ごす時間の推移を図にしたものです。横軸が年齢、縦軸が１週間の中で親以外の同年代と過ごす時間を示し、白の四角が女性、黒の四角が男性の推移を表しています。

これを見ると、女性は10歳以降、男性は12歳以降に同年代と過ごす時間が増えていきます。両者とも18歳まで増加し続けますが、コロナ禍の３年間により、同年代と過ごす時間が大きな影響を受けたことになります。

例えば、大学１年生は、ちょうど友達との関係ができかけた頃にコロナになっています。２年生は、友達との関係ができても、その後、一緒に過ごす時間がかなり抜けてしまいます。３年生は、この期間がすっぽり抜けてしまいます。基本的に思春期や青年期は社会性を身につける時期ですので、コロナ禍によるダメージがかなり大きいのではないかと思います。

今の学生と話をしていると幼い学生がとても多く、これまでの御発表にもありましたが、体験する機会が相対的に減っているために成長がちぐはぐなまま進学している方が多いように思います。ですので、中学生のような高校生だったり、大学生だけれども、内は高校生みたいな方もいます。後は、授業中にスマホを触り続けたり、内に籠もる学生もかなり増えています。

その一方で、自分から積極的に友達を作る学生も一定数いますので、両者の差が非常に大きくなってきていることも懸念されます。無理にスマホをやめて人と付き合う必要はないと思いますが、この傾向には大分、拍車がかかってきていると思います。

学生相談室ではグループワークを実施し、ランチアワーと金曜Reアワーという２種類が

あります。ランチアワーは、カウンセラーと学生が一緒にお昼を食べたり、お茶を飲んだりして、話をするものです。また、学生同士の交流や、学生の学内での居場所を作ることを目的としています。金曜Reアワーはいろいろな企画を実施して学生とカウンセラーが参加しますが、学生に主体的に参加してもらっています。例えば、クッキングの企画をしたりして私も参加しています。

2024年度のグループワークの全体の参加者数は602名で、過去５年の中で最多となり、2024年度比で1.94倍、ほぼ２倍になっています。ランチアワーは、2024年度は、特に１年生と４年生の参加が増加しています。１年生は、大学での初期の適応が重要になりますが、友達を作るのが難しい学生は、交流を求めて参加する学生が多い状況です。また、遠方から大学に通う方は、大学でなかなか友達と会う機会がないので、何とか時間を見つけて自分の居場所を作ろうとする方もいます。後は、コロナでなかなか友達と会えない中で一人暮らしを始め、どこにも行く場所がないため、来られる方もおられます。

また、４年生の増加ですが、コロナ禍の行動制限であまり体験ができなかったので、卒業する前に色々な体験をしたいということで参加する方も増えています。

次に、３・４年生の状況です。就職活動の「早期化」による影響は、今、とても大きく、３・４年生の不安・焦り・疲れが増加しています。

こちらは、2023年度以降の３年生、４年生の就職活動のスケジュールです。３年生は、４月からガイダンス・セミナーが始まり、７月にはインターンシップに参加します。全体的に就職活動の早期化の傾向がすごく強くなっています。企業側も優秀な学生を採りたいので、学生がインターンシップに行くと、熱心に勧誘をするため、学生によってはかなりしんどくなる人もいます。

もう一つは、就職活動の「長期化」の問題です。就職活動は３年生で終わらず、４年生になっても続ける方が多い状況です。ですので、就職活動を早く始めたけれども、いつまでやったらいいのか分からず、かなり疲弊している方が多くなっています。

こちらは、３年・４年生の就職活動中の学生の声ですが、例えば３年生のAさんは、「インターンをしておかないと自分だけ出遅れてしまう。不安で焦るけれども、何からしていいか分からない」という悩みを抱えています。また、４年生のBさんのように、説明会で急に「ESを書いてきてくれ」と言われたけれども、「準備が追いつかない」という方もおられます。４年生のCさんは、内定が決まったものの、「他にも就職先があるのではないか」、「自分はこの就職先でいいのか」とすごく悩んでしまっています。これは、コロナの影響で体験する機会が少ないことも影響していると思いますが、こういう学生が非常に増え、最近は、このような内容で悩んで相談室に来る例も少なくありません。

また、学生相談の界隈では大学の３・４年生の時期に心理相談が増えると言われています。この時期は、卒業を前に自分の心理的なテーマや、過去の課題と向き合い出すことが多くなる時期です。皆様も大学を卒業されたり、仕事を始めるのを目前にしていろいろと悩まれたと思うのですけれども、やはり大学という枠や守りが１つなくなりますので、自

分１人でやっていかなければなりません。ですので、自立に向けて自分のことや家族のテーマに直面化し、それに伴い不安定になり、相談する場を求める学生がとても増えることになります。

2023年度までは、心理相談をしながら徐々に就職活動をする形でまだ時間に余裕がありました。ただ、2024年度以降は本当に大変でして、就活と自分の心理的なテーマに同時に向き合わなければならないので、学生の負担や、学生の混乱が物凄く増えています。これは、走りながらカウンセリングをする、走りながらオペをするではないですけれども、昔、余裕を持ってカウンセリングができていた時代と比べて今は、気の毒な学生が増えています。

また、３年生・４年生を別の角度から見た場合ですが、大学生の自死者の数は近年高止まりしています。こちらは大学生の年齢・性別で見た自死者数ですが、21歳と22歳が特に多い状況です。つまり、就職活動をしたり、卒業を前にした学年の自死が多く、この時期はハイストレスな時期といえます。また、就活や卒業の時期に、発達障害傾向のある学生や、人との関係でいろいろと傷ついてきた学生は、「こんな自分が社会でやっていけるのか」と悩み、落ち込む方がかなり多いです。

こちらは実際の自死の防止につながった２つのパターンです。１つ目は４年生の卒業前に抑うつ状態で相談室に来た例です。「何で相談室に来たの？」と聞くと、「１年生のときに学生相談室の案内パンフレットもらっていて、それを思い出して来たんです」と言っていましたが、相談室に何とかつながってくれました。ですから、相談機関の「早期の周知」はとても大事だったと思います。

また、２番目のパターンもすごく大事でして、先生方が学生の落ち込みに気づいて、相談室につなげていただいたケースです。ですから、周りの「気づき」も自死を防ぐ上でとても大きいといえます。ですので、一つは、早期の相談機関の周知と、大学というコミュニティーで学生を抱えて守ることや、学生と教員が一緒に育っていくという環境がとても大事だと思っております。

自死にはもちろん複合的な要因が関与しますので、色々な背景を考慮する必要があります。ただ、亡くなられた方に関して、自死か他殺か、事件性があるかないかを検死で確認する必要があります。警察の方の話を聴いていますと、例えば首を吊るときに、「周りに足踏みした跡があるか、ないか、というのはとても大きい」と言われます。つまり、亡くなる方は最期の最期まで「今やるべきか、やらないべきか」と物凄く逡巡して、それで悩んで、行ったり来たりした足跡がいっぱいある。そういった人の中には、関係性を求めていたり、もしかしたら、「話を誰かに聴いて欲しかった」という方もおられると思います。ですので、その人の聞こえない声や、言葉にならないメッセージをどのように受け取り、今後の枠組みをどのように作っていくかがポイントになると考えています。

最後に、まとめと今後に向けてです。大学に入ったら、それで問題解決と思われる方もいるかもしれないのですが、むしろ幼少期とか、思春期に受けた影響は、大学進学後も続い

ている状況です。特に３・４年生になると過去のことが再燃し、心理的な課題として物すごく出やすいです。ですので、大学入学後も自己形成をするプロセスは続くことになります。

また、大学の相談室には、過去にスクールカウンセラーを訪れたり、児童養護施設出身の方でカウンセリングを受けておられた方が来られます。過去に人に頼る経験があったり、皆で何かをした経験がある方は、自分から相談室に来てくれて、「自分は今まで、こういうふうにサポートを受けてきたから、ここでも同じようにやりたい」、「ここの相談室でもこういうふうに話をしたい」と自分から言ってくれます。ですので、小学校、中学校、高校のどこかで大事な関係を持てた場合は、本当にその後が全く違います。

今後の課題として、各年齢における支援を生かして、切れ目のない連続性のある支援が今後一層重要になるのではないかと思います。

後、支援を行う側の機関同士の問題意識・情報の共有などを通してつながりをつくることも大事だと思います。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

○前田部会長　西浦先生、ありがとうございました。

それでは、３名の方の御報告が終わりましたので、意見交換の時間に進ませていただきます。御報告いただきました３名の方への御質問を含め、御意見などある委員の方、どうぞ御発言ください。できれば、御発言は２分程度でまとめていただけますと幸いです。よろしくお願いします。

では、どうぞ菊池さん。

○菊池委員　ありがとうございました。どの発表もすごく興味深くて、考えさせられました。

まずは松田さんにお伺いしてみたいなと思ったのですけれども、余暇に関して自治体が税金を支払っていくというか、使うということの意義と戦ってこられたのかなと思うのですが、どのような議論をその中でされていたのかなというのが１つです。

あとは、こどもソーシャルワーカーがおられるということをお聞きしてすごくいいなと思ったのですけれども、それはその団体内に配置されているのか、それとも自治体から派遣されているのか、２点お聞きしたいと思いました。お願いします。

○松田委員　ありがとうございます。

１点目は自治体との議論ですね。勤労青少年ホームをなくす段階で、そこから生き延びたときにどんな話をしていたかというと、私は当時まだ若くしてそれなりにすごい矢面に立つ仕事をさせてもらっていて、自治体からも財政のほうで、もう勤労青少年ホームは一定役割を終えているし、若い人がただ遊びに来るだけで、遊びに来た延長でボランティアをやっているといっても、それは市民の中の何％ですかとか、やっている人にとっては、それはとてもいいきっかけになっているかもしれないけれども、全体的なインパクトとしてやはり税金ということを考えると弱いとか、利用者の声というのは現在来ている若者な

んだから、その人たちにとって必要だとか、いい体験をしているというのは当たり前で、現利用者さんの声はあまり参考にならないというようなお話をされていました。

それで、その中で、とはいえ、ニート・ひきこもり支援だとか、先行してやっていた定時制高校とのつながり、社会に出た後の居場所をつくるみたいなことには価値はあるので、その部分だけを残したいと思うという話がまずありました。

そこで、私たちとしてはその部分だけ残っても意味はないので、その部分と、そういった若者たちが相談とかではなくて居場所機能とケア機能が行ったり来たり、相談に来たけれども今日はただ遊びたいとか、遊んでいる中からやはりちょっと相談にも行きたいというところの両方が必要なんだということを強くお願いをして、では一旦両方残そうかと、最初はケアの部分だけから両方残って、その相乗効果を一生懸命言語化して何とか生き延びたかなというところが今ですね。そんなところです。

あとは、こどもコーディネーターのところですね。それは、札幌市からこどもコーディネーターを８人置きなさいということで、委託としてうちの団体の中にいます。ですから、児童館もたまたまというか、うちは指定管理者として入っているユースセンターの指定管理者なので、同じ法人のほうが行きやすかろうと。

ただ、児童館とかユースセンターとか同じ法人の中だけでなくて、認可外保育園だとか、こども食堂だとかにも等しく行きなさいよという言い方というか、言葉を選ばずに言うと、これを札幌市さんが見ていないことを信じて言っているんですけれども、均等に学校外の居場所へ行くけれども、学校外の居場所の多くをやっているのがそちらの団体なのでということでいただいている状況です。

○前田部会長　皆さん、ほかにいかがでしょうか。

奥村委員、どうぞ。

○奥村委員　第３の家族の奥村です。貴重なお話、ありがとうございました。

土肥さん、または答えられたら松田さんにお伺いしたいことがあります。

居場所に来る子の中で、既存の支援につながっていないこども・若者というのはどれくらい来ているかというのが気になりました。もちろん不登校とか通信制の高校とかの子は、紹介とかである種来るのかなと思いますが、居場所に来ながら途中で家庭の問題が見つかったとか、そういったところがどれくらいあるのかというのが気になっていて、西浦さんの話にもあったとおり、かつて支援につながった経験があったり、既につながっている子たちは今の居場所にもつながりやすいのかなという印象があるのですが、私たちがやっているところには結構、支援嫌いだったり、大人とか社会を信じられなくなっている子たちが多くて、そんな中だとなかなか今ある場所に行けない子たちが多いのかなと思っての御質問になります。

○土肥委員　その困難性の度合いにもよるというか、すぐに支援につなげる必要がある状態なのかという度合いにもよると思うのですけれども、何割くらいという数を私たちは持っているわけではないですが、一定数はやはり要るなという感じはします。

あえて公民館という名前にしているので、そんなにみんなは支援されに来ていないので、そこから変に支援につなげていくみたいな感じにしてしまうと、さっきも次に来なくなってしまうというような話があったので、その辺のさじかげんは非常に難しいなと思っていますが、一定数は来ているという感じはします。

ただ、それもなかなか関係性ができてこないと、そこまで見えてこないというのもあるので、やや難しいなというのと、私たちはある意味、民営でやっているので、どこまで踏み込むべきかというのは結構スタッフと悩んでいるところがあって、あまりにも踏み込み過ぎてしまうとこちらもキャパオーバーになってしまう部分もあるので、現状ではあまり踏み込み過ぎないというのが今、全体の体制になってはいます。

○奥村委員　ありがとうございます。

○松田委員　私はどちらかと言うと、支援現場のほうで言うならば完全に孤立無援で、世の中の誰も信用していない、誰もつながっていないみたいな人が突然、意を決して相談支援に来るということはまずないので、誰かしらを信用しているとか、誰かしらに紹介されてということで、それが家族の場合、だから家族はナチュラルサポートの場合もありますけれども、孤立無援から支援を中心としたケアの居場所につながるということは、ほぼないかもしれないですね。

それで、第３の家族と同じように、いとこのうちとか、親戚の家みたいなものもやっていますけれども、それの広報もダイレクトにこども・若者に伝えようということはもう諦めて、保健師さんだとか、児相だとか、ソーシャルワーカーだとか、こどもの周りにいる人に知ってもらって、そこからつなげてもらうという広報しかしていないので、まずとにかく誰かにつながっているうちに何とかするということで、そのつながってくれている人を孤立させない。そこでないと、とにかくいろいろなこどもや若者と会っていても、結局会えていない若者は誰にも会えないし、私らも会えていないんだろうなという思いをずっと抱えながらで、せめて学校でつながっているうちに何とかとか、誰かとつながっているみたいな、そんな感覚はありますね。

ですから、こどもの最強の支援は思い出だみたいなことを書きましたけれども、こどもの頃にちょっとでも誰かに相談していい思い出があったとか、その思い出がフックになることももしかしたらあるかもしれないですし、そんな実感です。

○奥村委員　ありがとうございます。

○前田部会長　いかがでしょうか。オンラインの方も御遠慮なさらず、いかがですか。

では、菊地委員、お願いします。

○菊地委員　調布市の菊地でございます。

感想の部分と質問があるのですけれども、まず感想の部分としては松田委員の向き合うべきは孤独とか孤立なんじゃないかという御提案は非常に分かりやすく感じました。これから我々が中高生世代以上の若者の居場所づくりというものを考えていく上で、以前つくった居場所づくりの方針というものは非常に幅が広く、どういうこども・若者に対しても

適合するような、そんなつくりになっていたかとは思うのですけれども、この若者の居場所づくりというものを進める上では、例えば少し論点を絞っていくとか、これは土肥さんのお話にもあったと思うのですけれども、例えば人の輪とか、地域のつながりとか、あとは支援とか、何か少しテーマがあったほうが論点の整理としてしやすいのかなと感じました。

あとは、西浦先生に御質問なのですけれども、私どもの市にも大学が幾つかございまして、非常に支援で悩んでいるような内容があるんです。それで、基本的には市というのは地元の市、我々の市に住んでいる人たちのサービスを前提としているのですけれども、大学となると、例えば違う自治体に住んでいらっしゃるとか、先ほど御説明の中で、幼少期からのいろいろな問題というのが大学生になってから顕在化するということでしたが、大学生というのは近隣から通っている方もいらっしゃると思うのですけれども、非常に遠方から通っていたりとか、あるいは北海道に住まれている方が甲南大学さんに通われていたりということもあると思うのですが、そういった遠方の支援といったものについて、あるいは自治体とのつながりとかというところで何か望んでいるものとか、悩んでいることとか、そういうものがあれば是非教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○西浦特任准教授　御質問ありがとうございます。

とても大事な点だと思うのですけれども、例えば遠方の方々、例えば北海道の方が関西の大学に来られたときにやはり大事になるのは、一人で動けない場合、その保護者の方とかに、どういうふうに連絡を取って連携を取るか。特に状態が悪い場合は、来ていただいて対応するしかないような状態もあります。

ただ、遠かったり、金銭的なこともあったりして、なかなか市につながらない場合は、大学の職員とか、我々が動くしかない場合もありますので、そういったケースをもう少し検討して、どういった対応が現実的に可能かというのを考えていく必要があるのかなと思います。もちろん大学だけではなくて学生の出身地、地元の自治体とも話していく必要があるかというのは一つ思います。

やはり資源が少ないので、遠方からの学生に関しては、どうその資源をうまく増やしていくかが一つのキーかと思うのですけれども、まだ、ちょっとそこは手つかずのところです。非常に大事な御指摘をありがとうございます。

○前田部会長　では、関戸委員、お願いします。

○関戸委員　関戸です。

発表いただいたお三方、ありがとうございました。改めて居場所、そして体験、遊びのような機会や場所がこどもたちに必要だということを痛感するお話だったと思いました。

私は質問というよりも感想に近いものなのですけれども、土肥さんのお話の中から直線的という今のこどもたちの話があり、やはり我々居場所部会としてそれぞれ実践されている方たちはこどもたちに寄り道の機会をつくっているんですね。それで、その寄り道の中

で体験ができるということの大切さを分かりながらやっていると思うのですけれども、片や例えばですが、文科省が取り組まれているキャリアパスポートみたいなものを2020年ぐらいからやっていると思うのですが、小学生から自分の今を将来のために使うみたいなもので、もちろん自分が将来なりたいものがあるこどもたちにとってはもしかしたら有効なのかもしれませんけれども、私も含めて多くのこども時代、皆さんもそうだと思うのですが、小学校や中学校のときに自分が将来の今のポジションとか役割とかどんな仕事をしているかどうかなんて全く分からない。

そういう時代を過ごしながら生きてきたんじゃないかと思う中で、こども家庭庁は、やはりこどもの今を大切にということを基に、この部会も含めてですけれども、様々なことをやっている機関だと思うのです。文科省さんの中でも、もちろんこどもの今を大事にするというのもあるかもしれませんけれども、やはり将来のために今の自分を使っていくというような視点とのそごが私自身、今、国の中でダブルであるみたいなことへの違和感を覚えていて、こども家庭庁として、そして居場所部会として、こういったことに対してどんな働きかけができるのか、すごく答えがない中で悶々としたというのが今、私が伝えたかったことです。ありがとうございます。非常に考えさせられる内容でした。

あとは、こどもたちの体験とか、遊びや居場所が少ないという西浦さんのお話の中から、そういった過去の自分と学生になってから向き合うみたいな話もありましたけれども、やはり往々にしてこどもたちというのは今の自分が置かれている状況に対してあまり客観視できないので、とある調査とかだと、こどもの自由な遊び、こどもたちが自由に遊べていますかというような問いに対して、当時者であるこどもたちは遊べていると答えたりしているんです。

ですから、体験したこともないものをこどもたちはイメージして回答できないので、本当の自由な居場所や遊びみたいなものを、こどもの声を聴くと言っても、こどもたちは体験したことの中からしか声は出せないので、やはりこどもの意見というのは我々大人がこどもの視点に立ってそれを酌む。その上で施策としてとか、その取組として広げていく必要もあるなと思いました。

だから、それが足りないことが今の学生たちの現状に起こっている一つの要因なのだろうなと感じたりしました。ありがとうございます。

○前田部会長　ありがとうございます。

では、局長は御挨拶がまだなので、御挨拶してから質問をお願いします。

○中村成育局長　挨拶で言おうと思ったことがちょうど今、若干出てきました。

今、関戸先生と菊地英一先生から、テーマ設定であるとか、文科省との兼ね合いみたいなことの御発言がちょっとありまして、ちょうど今、我々こども家庭庁として来年度の予算でどういうものを要求するかということを取りまとめて、もうすぐ発表するのですが、ほとんど出来上がりつつあるのですけれども、ここで議論していただいている若者というのはかなり大きなウエートで、実質、一丁目一番地みたいな感じにしています。予算の額

とは別にしてですね。

それで、その切り口として、私は官房庁から移ってきたのですけれども、官房でどういうことをしていたかというと、まさに土肥委員と苦楽を共にしていろいろやってきたのですが、おっしゃっていた若者が意見を言う場をどんどんつくっていこうと、いけんぷらすとか、あるいはこども家庭庁だけではなくて各省庁の審議会にどんどん若者を送り込もうみたいな話であるとか、あとはライフプランということで人生設計ですね。それを、結婚とかこどもとかだけではなくて、金融庁とか国交省とかと一緒になって、では資産運用をどうしていくのかとか、あるいは家をどうするかとか、そういうライフプランを若者に対してどう提供するかということをやってきました。それは、比較的さっき松田先生の言われた健全と言うのかは分かりませんけれども、比較的前向きな感じだったんですね。

一方で、支援局は支援局でありまして、そこは非常に困難な状況を抱えた若者に対してどうしようかというところも掲げていまして、それも予算の中に入れております。

それで、ちょうどここの成育局で今この居場所というのは多分その間に入っているもので、安里課長などは、もやもやという言葉で言っていますけれども、逆に言うと官房でやっているものとか支援局でやっているものは比較的守備範囲が明確なのですが、ここは守備範囲からちゃんと議論していかなければいけないかなというところも、お二人の意見を聞いて思いまして、どこかでもし機会があれば、それぞれ官房も基本政策部会で議論していただいていますし、支援局は支援局で審議会でやっていただいていますけれども、ばらばらでやるよりも何か我々を通してかどうかは分かりませんが、それぞれの審議会のメンバー何人かに集まっていただき、ざっくばらんに意見交換をしながら役割分担していくとか、それぞれの三者の連携も絶対必要だと思いますので、そういったことも議論いただければということを挨拶しようと思っていたので、挨拶がわりに回答も含めて言わせていただきます。

それで、１つ西浦先生に御質問なのですけれども、学生相談というのはそういう切り口があるんだと思ってすごく興味深く聞かせていただいておりましたが、一方で、学生にとっては大学がやっている学生相談というのは公助みたいなもので若干敷居が高いという感じはあるのかもしれませんけれども、大学の中で共助というのでしょうか、自発的に私たちの仲間の悩みの受け皿になろうみたいな、そういう取組というか、そういう活動というのはあるのでしょうか。

〇西浦特任准教授　近いかどうか分からないですけれども、例えば先輩が後輩の履修の相談に乗ったりとか、その中でいろいろな相談に発展していったりします。サークルや部活などの場も一つだと思います。ただ、難しいのはやはり「相談」という形で明確に出してしまうと、「いや、ちょっと自分は・・・」と引いてしまう人もいます。ただ、潜在的にはやはり話したいと思っている人もいると思います。

ですから、どういう風に色々な面で自然に一緒に関わっていけるかが非常に重要かと思います。

○中村成育局長　大学ですと、その外の地域のこどもたちとかの悩みに乗ろうとか、そういうのはあるのかもしれませんけれども、仲間内の相談となるとちょっとプライベートなこともあるので、逆に難しいのかもしれませんね。
○西浦特任准教授　そうですね。問題の一つは、例えば先輩の学生が後輩の相談に乗った場合に、すごくシリアスな相談がわっと出てきて、「ちょっとこれは自分では抱え切れないぞ」となって困って学生相談に来るというパターンもあります。ですから、どこまで会って話をして、関係をつくるか、ただ、やはり責任が生じることですので、そこは難しいラインかと思います。
○前田部会長　大学は、大学の相談室を使いたくない子もいるんです。
　菊地委員から御指摘があったとおり、大学のある場所と学生の住民票が違うのでそこはつながりません。大学のある神戸市の出身者ですと政令指定都市ですごく相談が充実しているのでそこに相談できるとか、たまたま見つけた教員がそういうことに詳しいとつなげられるんですけれども、例えば若者サポートステーションは学生は駄目なんです。大学を辞めてから来いと言われます。
　大学生は今のところ大学に在学する時点でちゃんとそこに包括されているということになっているので、あまり支援の対象と思われていないようです。実は大学を辞める一歩手前ですと、大学のキャンパスで友達に会いたくない子がいるんです。就活がうまくいかない子とかは、まだリクルートスーツを着ているのを見られたくないから、どこか大学の外に相談に行きたいということがあります。例えば厚労省がやっている新卒応援ハローワークですが、兵庫県の新卒応援ハローワークは心理相談がありますが、大阪にはありません。そういう具合に、どこに住んでいるかで受けられる支援が違うんです。
○中村成育局長　そういうのもこども家庭庁としても整理できればいいでしょうね。
○前田部会長　青山先生、お待たせしました。よろしくお願いします。
○青山委員　ありがとうございました。
　お三方のお話を、どれもそうだそうだと思いながら聞いておりました。
それで、松田さんと土肥さんにそれぞれ質問をさせてもらえたらと思うのですけれども、松田さんにお話しいただいた中で図の黄色の部分ですね。居場所と一口に言ってもすごく多様でいろいろな側面があって、話す人によっても居場所と言って捉えているものは結構違う。
　ただ、そういったいろいろな居場所がそれぞれ一緒にあるとか、片方だけではなく両方があることによって価値が生まれていくというような話というのはすごく共感するところなのですけれども、そういういろいろなものが地続きで広がっている場に私もいる中で、あの黄色の部分を何と呼ぶかという問題にずっと悩んできたところもあります。
　広い意味での若者の支援というものを考えていく上で、「支援」という言葉を使うかどうかとか、「ユースワーク」という言葉を使うかどうかとか、あの黄色ゾーンにおける余暇などの共通のキーワードは幾つか見えてきているのですけれども、あの分野の人同士が

つながったり、運動や施策につなげていくときに、どういう言葉であの黄色全体を表現して名乗っていくかという問題があるような気がして、その辺を松田さんがどう考えていらっしゃるかということを聞きたいと思ったのが１点です。

もう一点は土肥さんへの質問なのですけれども、そもそも私も社会教育の業界にいますので、なぜ今まちづくりの文脈で公民館、図書館などというちょっと古めかしい名前を名乗られるのかということも気になるのですが、もう一方でやはり居場所を単独で作っていくよりもいろいろな既存の拠点の中に居場所的なものを実装していくということの現実的な戦略としてはすごく重要だと思っていて、今、実際に公民館とか図書館の中でそういう居場所的な物を加えていくということは取り組んでいる方も増えているなという実感があります。実際、公民館は児童館の３倍ぐらいあって、中学校よりも多いですから、数を増やしていくという面でもこうした施設とのつながりはすごく重要だと思っています。

ただ、もう一方で、かつて公民館というのは若者が多く使われる場所だったものが、近年ではシニアの人たちが中心の場所になっていることが多かったり、あるいは児童館に中高生が来ると、ボランティアとか、小学生の子たちのお兄さんお姉さんであることを求められがちで、もちろん役割があるからで居場所になるという部分もありつつ、自分たちが自由でいられる居場所ではなくなってしまうという問題をこれまでもたくさん聞いてきました。

まるとか、さんかくの中で、それぞれの世代にとっての居場所でもあるし、一緒に交流もできる居場所でもあるということがどう守られているかという、そのコツとかポイントのようなものがあればぜひ教えていただきたいと思いました。

以上です。

〇松田委員　ありがとうございます。

黄色の余暇の部分のそこの業界形成みたいな話かなと思っていて、現在はあそこはみんな違って、みんないいみたいな、それぞれ自分の実践に自信を持ってやっていて、共通部分の多いところでユースワークというくくりで一つになってみたりしているのですが、そこの業界形成を私はすごく大事だと思っています。

それで、どんぴしゃ自分の実践じゃないけれども、そういうくくりの中であれば自分も確かに入っているなとか、孤立、孤独、自死、ひきこもり、ニート予防としてやっているわけではないけれども、確かに予防効果があるということにおいては、それは前面に出さないが確かにあると思うよなという、その辺りの受け入れることのできる、許容できる範囲でどう業界形成するかというところで､私なんかではなくてもう少しきちんとつくって、政治のことも含めて力にしていかなければというところで、黄色を１つにするのは乱暴かもしれませんが、何かしらそこの価値を一つの業界形成というのか、そうしていく必要はあるから、研究者の誰かお願いと思いながら、だって俺は現場の人だもんと思ってそこは逃げているという状況です。

でも、湯浅さんの内閣府参与の頃の行政形成で民主主義のつくり方みたいなことに私は

すごく感銘を受けているので、ぜひいろいろな自分の実践が一番だ、でも業界をつくりたいという人たちをどう一つにまとめていくかみたいなことは、実は私は湯浅さんが今日もしいらっしゃったら質問したいなと思っていたところでした。

すみません。私からは一旦それくらいにします。

○土肥委員　御質問ありがとうございます。

まず、あえて図書館とか公民館という名前をつけているのは若干こだわりがあり、そこを御説明できたらなと思っておりまして、私は自分の拠点がいい場所になるというのは当たり前というか、それをつくりたいというのはそうなのですけれども、やはりそれが広がらないと意味がないと思っていて、図書館とか公民館という名前にしたことによって得られる広がりがあるのではないかと思っているんです。

だから、特にまるとかはやっていることとしてはユースセンターなんですけれども、私はあえてユースワークとかユースセンターという言葉は使いたくないなと思って使わないとしていて、業界形成が大事だという話があってちょっとあれなのですけれども、何だかんだユースワークとかユースセンターというのは業界人の言葉だなと思って、例えばユースセンターまるという名前でもよかったわけなのですが、地域の人たちからすると何かよく分からないですし、多分そんなに広がらないんじゃないかなと思っていて、あえて公民館という名前をつけたことによって、例えば『月刊公民館』とかから、これからの公民館の在り方はみたいな寄稿依頼が来るわけです。そこで若者の居場所をつくっていくべきだみたいなことをポジションとして言えるようになるというのは、公民館に何かしらの影響が与えられるのかなと思ったりしています。

図書館も、私たちは別に図書館がつくりたかったわけではなくてコミュニティースペースとしてやっているわけなのですけれども、さんかくをみんなの図書館としたことによって、民間の賞なのですが、ライブラリー・オブ・ザ・イヤーというなぜか図書館の大賞を私たちはいただいていて、今、全国の図書館に講演で呼んでいただいたりして、図書館はもっと市民参画型であるべきだみたいな話を全くの素人がするわけなのですけれども、それが結果的に公共の図書館とか公共の公民館に対して影響が与えられるのではないかと、ちょっと戦略的にやっている部分があります。

それで、質問はすごく難しくて、多世代の居場所とそれぞれの世代の居場所をどういうふうに両立させているかということだったと思うのですけれども、１つはきれいごとの質問で言うと、多世代というか、世代で区切らないということがそもそも大事なのではないかというのは前提としてあるのかなと思っていまして、今まであえて学童とか、児童館とかもそうですけれども、いろいろなものを何歳までというふうに区切ってきてしまったことによって、結果的に使わなくなってしまった部分もあり、区切られてしまった部分があるのではないかと思っていて、それを溶かしていくという作業がこれから必要なのかなと考えています。

ただ、実際、さんかくとまるは本当に写真でお見せしたように目の前にあるので、さん

かくはどちらかというとおじいちゃん、おばあちゃんとか、こどもたちも来るのですけれども、そういう居場所になっていて、まるは開けると本当に小中高生がたくさん来るので、地域の方たちもあそこは若者の場所だよねというふうに認知をしてくれているので、そういう二拠点あることによっての使い分けというのはできているのではないかという感じはしています。

あとは、明確に時間で区切ったりもしていて、焼津市は小学生は４時半になったら家に帰るというのが一応教育委員会のルールになっているので、そこの時間で区切られるというのももちろんあったりはします。

以上です。

○前田部会長　ありがとうございました。

それでは、次に荒木委員、お願いします。

○荒木委員　荒木です。

今の流れで言うと、土肥委員がおっしゃっていた世代で区切らないというのは本当に大事だなと感じていて、私は乳幼児期の支援からこども支援にずっと広がってきたのですけれども、居場所の議論自体が学齢期からというところになっていますが、やはり100か月ビジョンですね。そことの接続は、専門委員会の方で遊びの観点で図っていくというのはあったのですけれども、やはり児童館を運営していっている中で、生まれたときからそこを利用して、ずっと18歳まで利用していくという一つのいいモデルになるなと思っているので、そこの接続の部分というのは何か見落とせないのではないかと感じています。

それで、居場所と支援の混ざり合うところと松田委員がお話ししていたことで、まさしくそうだなと最近感じることが多くて、その居場所を袋小路にしない、支援を相談室にしないというお話が、すごくそうだと思って聞いていました。

こどもコーディネーターを私たちは置いていない状態なのですけれども、結局は児童厚生員として配置しているスタッフがそういう役割を担っている状況が起きてはいるんです。その中で、先ほど土肥委員が言っていた、どこまでやるかという話も、居場所と支援の辺りはどういうふうにどこまでやりながらバトンタッチしていくというか、つないでいくのかというところも、やはり働いているみんなでいろいろ模索しているような状況があります。

乳幼児期だと、居場所からつなぐ利用者支援員というのがいるのですけれども、その人たちはポピュレーションアプローチなんですよね。ある程度公的なところにぐっと入って介入していくとなるとハイリスクなんだけれども、その手前のポピュレーションのところでどういうふうにつないでいくかというのは結構大事なのかなと思っているのですが、松田さんのお話にあったこどもコーディネーターというのは、どんな役割のところでつないでいったりとか、その辺りの裁量を聞きたかったです。お願いします。

○松田委員　ありがとうございます。

こどもコーディネーターの役割の補足という程度でお答えさせてください。

こどもコーディネーター自体は、こども家庭ソーシャルワーカーだとか、あるいは長く養護教諭の経験があって学校に顔が利くとか、そういう人を雇って任命していて、児童館とかこども食堂を巡回して、そこでちょっと気になるな、心配だなと思うけれども踏み込めないでいる。つまり、児童館に踏み込むともう来なくなってしまうから、児童館職員が踏み込むのはちゅうちょしているとか、あるいはちょっと虐待かもしれないけれども、このまま189を押してしまうと通告元がばれてしまうのでどうしようとか、そういう相談を拾いにいっています。

で、直接、相談員というふりをしてというか、相談員の体で親御さんに向き合うときもあるし、最後まで当時者には出会わないでコンサルテーションみたいな役割を担うこともありますので、行政のお墨つきで個人情報の共有の許可を得て柔軟に動けるということがないと、ただの聞き役になってしまうので、児相に連絡とかも日常的にやっています。

一旦、そんなところでしょうか。居場所と支援をつなぐ人ということで、直接みんなが顔見知りで、こども食堂の方が児相の人と顔見知りで、これはちょっと匿名で相談しておきたいんだけれども、こういうケースがあってどうしたらいいいいでしょうねとか言えれば、それはそれで一番いいのでしょうけれども、そこに一旦、間に入っているというイメージです。

○前田部会長　よろしいですか。

せっかくですので、ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

中島さん、お願いします。

○中島委員　カタリバの中島です。お話、ありがとうございました。

まず感想みたいなところになるのですけれども、それぞれのお話をお伺いしながら、やはり居場所というのはその場以上に人というところの役割がどうあるべきかというところであったりとか、またその役割自体も非常に多種多様で、何か一くくりにできない部分の難しさというのがすごくあるなと思いました。

一方で、いろいろな場でいろいろな役割の人が関わる中で、ここだけは落としてはいけないような役割の部分だったり、何か言葉にできるような部分というのは逆にあるのではないだろうかということをすごく感じていまして、先ほど松田委員からありました、共感してもらえたとか、受け入れてもらえたという経験自体がやはり西浦先生がおっしゃっていた、その先で相談できるというような経験につながっていくという形で、人が与えている何か役割というところをもう少しうまくかみ砕いて、そこの居場所に関わる人々が理解をしながらこどもたちに関わっていく。こども・若者に関わっていくということがすごく重要なのかなというふうに聞いていて、感想として思いました。

あとは、土肥委員がおっしゃっていたアクセシビリティーの課題の部分ですね。やはり居場所づくりを進める上で来られる若者と来られない若者、誰一人取り残さないというところは非常に重要な観点かなと思いました。

そういった観点で１つ御質問をさせていただきたいのですが、実際に焼津市の若者で困

っていて来られないという声だったり、そこに対して何か取り組もうとされていらっしゃることとかがあれば、是非お伺いしたいと思います。

○土肥委員　ありがとうございます。

一応うちの拠点がハブになって、市内に４つの高校があるのですけれども、探究学習の支援で全ての学校に入っているので、そういう意味ではアウトリーチではないですが、スタッフが外に出て行って、場所の周知という意味もあるのですけれども、そこで関係性をつくってそれぞれの活動を支援していくということはやっております。

それで、実際のところ、例えばさっきスライドで見せたものだと、一番遠い高校で清流館高校という高校があるのですけれども、そこの学校から大体自転車でまるまで30分ぐらいかかるんです。

ただ、一回来たいと言った子は来たんですけれども、その子はさらに高校より向こう側に住んでいて、もう30分自転車をこがないと家に着かないので、来るのに30分、帰るのに１時間という感じで帰って行くんです。そこは人口が多いエリアでもないので、どこにつくるべきかというのは何か出るのだろうなと思います。

それで、さっきもちろん人とか文化に投資すべきだという話はしたのですけれども、逆説的に言ったら、場所がただあるというのも結構大事だなとは思っています。

というのは、例えばうちのまるができて私が驚いたのは、最近デートで使う子が結構多いんです。カップルで来て２人で自習するみたいな子たちとか、自習だけではなくて普通におしゃべりしたりとかというのがあって、和室があるのですけれども、いちゃいちゃしているから恥ずかしいので、すだれを最近かけてあまり見えないようにしているのですが、そのカップルの子たちと話をしていたら、田舎というのはいちゃいちゃできる場所もないんです。

これはあまり笑えないなと思ったりもして、駅前にカラオケがあるわけでもないし、近くに公園もあるんですけれども、そこの公園はそこの高校の子たちがちょっとけんかをして、先生がそこの高校の子は立入禁止としてしまったみたいで、こどもたちは公園にもたまれないんです。ですから、物理的にただ行ってもいいよという場所がそこにあるという、別にそれは公共施設じゃなくても民間の施設でもいいと思うのですけれども、そういう場所は大事だなと思ったりもしております。

○松田委員　今、まさにつながることでコメントをいただいたので一言だけ。

共通するところとして、自己決定とか自己選択を徹底的に認めるということは共通していて、そもそもそこに行くかどうかも本人の決定ですから、よくこどもの貧困の解決というのはどんな状況ですかとか、ヤングケアラーの問題をどうやって解決しますかというので、私がよく言うのは、生まれてくる家は選べなかったけれども、自分がこれからどう生きたいかは選べるとか、どんな社会を生きたいかは選べるんだという状態ですね。放課後の過ごし方もケアを余儀なくされているけれども、ここに来ている間は自分で自分の時間を選べるんだみたいな、そこは何となく全員に多分共通すると思っていました。

○中島委員　ありがとうございます。

○前田部会長　すみません。６時10分までしか御質問の時間はありませんので、まだ一度も発言なさっていない方はおられますけれども、皆さんよろしいですか。

　では、奥村さん。

○奥村委員　２回目の質問で恐縮です。第３の家族の奥村です。

　今の話の流れで、結構、中高生に特化しないで全世代型でもいいんじゃないかというのは共感するところもありつつ、でも、とはいえ、中高生が居場所に来ないということもやはりあるのかなと思っています。

　例えば、親が厳しいとか、塾が忙しくて行けないとか、クラスの中で人間関係に疲れているから、地域の居場所に行ったらその子に会うかもしれないから嫌だとか、そういった子たちがいる中で一人で抱え込んで、大学生になってからそれこそ問題が発生するみたいなこともあるので、中高生に特化する必要はないかもしれませんが、何かそれ相応にオンラインが強化されているとか、または夜の居場所があるとか、明るい昼間の居場所、夕方までの居場所に来られない子たちの何かも欲しいなと思いました。意見になります。

○前田部会長　何かありますか。

○土肥委員　中学生たちが言っていて面白いなと思ったのですが、うちのさんかくにしか来ない中学生と、まるに来る中学生が分かれているんです。

　それで、中学生の子に聞いたら、まるは陽キャの居場所だと言っていて、公民館というのもあって割とアクティビティーとかイベントが多かったりするので、確かに陽キャっぽい子というか、活発な子が集まっていて、さんかくのほうは割と大人の中にいてもいい。そちらのほうが居心地がいいこどもたちというのはいると思うのですけれども、そういう子たちが集まってきたりしていて、やはりそういう使い分けはあるなと思ったりします。

○松田委員　それは、自分で意図しているんですか。

○土肥委員　意図はしていなかったですけれども、陰キャと陽キャみたいなものが商店街を挟んであるという感じに今はなっています。

　でも、別にそれは私たちだけが生み出さなくてもいいのかなと思っていて、結果的に中高生が増えたことによって商店街の近くのお店が駄菓子屋さんを始めてくださって、そこに来る子も出てきたりとか、高校生が今まで行っていなかった商店街の洋食屋さんとかに行くようになったんですね。ですから、高校生用のメニューが開発されたりとか、地域の中にちょっとずつこども・若者に優しい雰囲気が満たされるようになってきています。

　それぞれの場所で多分それぞれいろいろな形があると思っていて、ヨーロッパとか視察に行っても、結局ユースセンターとかもすごくいろいろなバリエーションがあって、スポーツ特化とか、音楽特化とか、やはり多様性を地域の中に生み出していくということが大事で、一つの場所が多世代型がいい子もいれば、特化型がいい子もいると思うので、いろいろな形が本当は生み出されるといいなと思っております。

○前田部会長　皆さん、いかがですか。せっかくのチャンスですので。

丸山委員、どうぞ。

○丸山委員　全国児童発達支援協議会の丸山です。

こども家庭庁の居場所部会にて発言する機会をいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様のお話は大変勉強になり、共感する点が数多くございました。質問ではなく感想となりますが、お聞きして感じたことを述べさせていただきます。第一に、土肥委員がおっしゃった「箱（場所）だけではなく人が重要」という点です。私も、ただ居場所という空間があるだけでは不十分で、そこに集うこどもたちの相談に的確に対応できる支援力や、心に寄り添う共感力を持った「人」の存在が不可欠であると痛感しております。その「人」の重要性を考える上で、私の地元長野での調査が示唆に富むものでした。中学生から大学生に「一番誰に相談するか」と尋ねたところ、最も多かった答えが「友人」という結果でした。コロナ禍で友人との交流が制限された中でも、その傾向は変わりませんでした。

しかし、友人からの相談が、時には自死を考えるといった非常に深刻で、受け止めるには重い内容である場合、どう対応すればよいのでしょうか。この課題に対し、長野県内のある大学が中心となり、5年前から「ゲートキーパー養成プログラム」という取り組みを始めています。これは、県内11の大学が連携し、友人から重い相談をされた際にどう対応するかを学生同士で学ぶピアサポートの仕組みです。具体的には、悩みの「気づき」、相手の話を深く聞く「傾聴」、専門的な支援に「つなぐ」、そしてその後も「見守る」という一連のスキルを学びます。この優れた取り組みは、昨年度から高校生にも広がりを見せています。こどもたちにとって最も身近な相談相手である「友人」だからこそ、その傾聴力や共感力を育む人材育成の重要性を改めて感じました。

第二に、居場所の「運営」という現実的な課題についてです。私も地域の居場所を取材する機会が多くありますが、多くの団体が資金難やボランティア頼りの運営、また、補助金申請手続きの煩雑さなどから、活動の継続に困難を抱えているという声を耳にします。この課題を乗り越えるためには、既存の社会資源を有効活用する視点が重要ではないでしょうか。例えば、現代の中高生にとってカラオケ店は身近な居場所の一つです。ある全国展開するカラオケ事業者のホームページを見ると、「こども110番の家」を設置したり、部屋を無料でこどもたちの居場所として提供したりする取り組みを進めていることを知りました。

このように、行政だけでなく民間企業や多様な主体を巻き込み、連携しながらこどもたちのための居場所を創出していくことの重要性を強く感じております。

本日は、多くの貴重なご意見を拝聴し、たくさんの示唆をいただきました。誠にありがとうございました。

○前田部会長　ありがとうございます。

今３人の方から手が挙がっておられるので、申し訳ないのですけれども、湯浅委員、水野委員、関戸委員の順番で、１分から１分半でやっていただきたいのです。それで、３人

の方々にお話しいただいた後にお答えいただくようにします。

では、湯浅委員からお願いします。

○湯浅委員　湯浅です。

どう話したらいいのか、なかなか自分の中でまとまらないうちにこんな時間になってしまって、遅くなってすみません。

若者の居場所というところで、こうなったら嫌だなと思っているところから言うと、中高生の居場所が今はないらしいということは大分浸透してきたかと思っているのですけれども、では自分たちの自治体で中高生の居場所として何か箱をつくればいいんだみたいに自治体さんが理解されていくと嫌だなと思っています。

もちろん、中高生の居場所をつくること自体は何も問題ないのですけれども、施設を１つつくればいい。保育園が足りないから保育園をつくった。学童保育が足りないから学童保育をつくった。中高生の居場所がないと言っているから１個はつくろうみたいな感じになっていくと、さっきのアクセシビリティーの問題とか、いろいろ居場所は自分が選ぶものだということとか、そういうことがちょっと落ちていってしまう。政策的にはコーディネートの話が落ちていってしまうというところが非常に気になっています。

ですから、今日の皆さんの話でとてもよかったと思っているのは、大型を１か所ではなくて多世代の小さい拠点も含めてたくさんあったらいいとか、公民館とか図書館が活用できればいいというお話とか、あるいは居場所における交流の機能とケアの機能をどうつなげていくことができるだろうかというような問題意識とか、どういうふうに地域全体をコーディネートしていくのかというところの問題意識が浮かび上がってきたのはとてもよかったのではないかと思います。

それとの関連で言うと、切れ目ない支援というのも、どちらかというとこども一人をずっとウオッチして、あんたがどこに行ったか、ずっと追いかけるからねみたい話ではなくて、どんな年齢の人も、人とつながる機会が、日本のどこに行こうか、何歳になろうが、周囲にたくさんあるという状態ですよね。こういう状態を社会全体として確保していこう、整備していこう、整えていこうというように、結果としてどんな年齢になっても自分がつながれる場所がありますよという状態を目指すんだという辺りでまとまったらいいなと思って聞いていましたので、それの感想でした。

○前田部会長　ありがとうございました。

○前田部会長　では、水野委員、お願いします。

○水野委員　私からは、感想のところで２点お話しいたします。

まず１つ目の感想としては、守備範囲がどんどん広がっていっていて、教育行政の長の立場だったらどうしたらいいんだろうというのが今回の会議でより混乱を深めたなというのが率直な感想でして、余暇として成長できるものの要素もあれば、１次から２次予防、３次予防までの支援の状況、機能も当然あるでしょう。それで、第１回の会議であったような目的としての居場所なのか、結果としての居場所なのかという議論、ハイリスクなの

か、ポピュレーションなのか、両方なのか、たくさん対応が必要です。

こういう議論がたくさん出てきて、本当にすばらしいし、そういう国にしていかないといけないという議論に参加できていることは大変光栄なのですが、この政策立案をしていく中で、基礎自治体の教育長もさせていただいた立場で今、広域自治体の教育長の立場で、ではどの部署にどういう予算措置で立案していったらいいのかというのが、やはり守備範囲が広がれば広がるほどちょっと難しいなというのが１つ目の感想です。

２つ目の感想としては、コロナの影響が随分と心理相談でも出ているというお話もありましたけれども、そうであるならば、今の大学２、３年生が突然倒れて相談に来るなどということもありましたが、その世代が25、26歳になったらどうなるのか。ライフステージで30を超えたときにはどういうことが起こり得るのかという、そこの予測のところと、その対応をどうしていくのかというのも、コロナの話の続きで大変気になったところです。

個人的には、コロナ禍を経験したというところをもう少し解像度を高めて表現すれば、私はこどもたちの「アウエー体験」が少ないのではないかと思うんです。つまり、クラスの子たちとずっとやってきて、コロナもあって、コロナがなかったとしたら自分のことを一切知らないような集団に入っていって、何か楽しかったとか、何か自分が出せたという、いわゆるアウエー体験が少ない世代がこのコロナ世代であって、ではその補填をどこでしていくのかというところは心理職の立場でも大変気になったところです。ありがとうございました。

〇前田部会長　ありがとうございました。

関戸委員、お願い申し上げます。

○関戸委員

私が今、最後の方で聞いていて１つ、中高生の居場所という意味では、年齢制限がないという意味で、私がフィールドにしている冒険遊び場は中高生に限らず若者や地域の大人にとっての居場所にもなっているという側面があって、かつ、施設をつくらず、箱をつくらず、都市公園というオープンアクセスな場所でやったりしているので、非常に今の議論の中で自分たちのやっている実践の改めて効用みたいなところも気づくことができました。

また、拠点ではなく移動型で車で移動していって中高生が来る時間だけやるとか、公園でやっているみたいな、そういうアクセスの問題も含めて、結構フレキシブルな活動を展開しているなと思っていて、今の皆さんの意見の中から、自分たちの活動の中から、もっと見出せることがあるのではないかと改めて思いました。

本当に今日はありがとうございました。

〇前田部会長　ありがとうございました。

御感想ということで、３人の方の御回答はよろしいですね。ありがとうございました。

皆さんはいろいろお考えもあると思うのですが、時間で切ってしまって申し訳ないです。

それでは、最後に事務局からの報告事項に移りたいと思います。事務局より御説明をお願いいたします。

○嶋崎補佐　ありがとうございます。

では、事務局から資料３の説明をさせていただきます。

今年度の居場所づくりに関連する調査研究の内容をまとめております。３枚の資料になっておりますが、１つ目がこどもの居場所の現状を把握するための調査方法について調査研究をする内容になっております。実際に活用いただけるツール等を作成することを目的としておりまして、前回の部会の際に都道府県も対象としたツールを開発するのはどうかという御意見もいただきましたので、都道府県でも活用いただくことを想定して検討していきたいと思っております。

２枚目になりますが、これは居場所づくりのコーディネーターに関するものになっております。こちらの活用を促していくために好事例を収集し、他領域との連携を踏まえた配置をしていくという調査研究になっております。

最後の調査研究になります。これは、昨年作成いただいた「災害時のこどもの居場所づくり手引き」を基にしたハンドブック、研修資料、動画等を作成する研究になっておりますので、居場所づくりの当時者、または自治体職員等に対して手引への理解を深めていただくための調査研究となっております。

事務局からは以上となります。

○前田部会長　ありがとうございます。

それでは、この３つの調査研究に関して、皆さんから御質問などございませんでしょうか。

よろしいですか。

事務局におかれましては、今年度もこどもの居場所づくりをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局より事務連絡をお願い申し上げます。

○嶋崎補佐　本日はありがとうございました。

２点、御案内させていただきます。

次回の部会の日程につきましては、~~また~~改めて日程調整の御連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

２点目は、専門委員会につきましてメールで御案内させていただいておりますが、９月５日の16時からの開催となっておりますので、オブザーブ参加を御希望の委員の方は今週中をめどに御連絡をいただけますと幸いです。引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○前田部会長　それでは、本日の会議はこれにて終了といたします。皆様、どうもありがとうございました。